

SSKA

東 腎 協

2016年6月12日

No.212

NPO東腎協第11回総会議案集



第35回腎移植キャンペーン



NPO 東腎協第10回総会



東京都障害者福祉会館



第27回都民のつどい

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会

事務局・☎170-0005 豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F

☎03-3944-4048 FAX03-5940-9556

E-mail info@toujin.jp ホームページ <http://www.toujin.jp>

NPO法人東京腎臓病協議会

第11回総会式次第

司会者・開会あいさつ
定足数確認

・正会員参加人数確認

・総会の成立確認

会長あいさつ・黙祷

議長選出

議長挨拶

議事録署名人選出

審議事項

第一号議案 2015年度・事業報告

2015年度・事業収支報告

2015年度・会計監査報告

第二号議案 2016年度・事業計画(案)

2016年度・収支予算(案)

第三号議案 2015年度・退任役員

2016年度・役員選出

(新理事及新オブザーバーの選出)

質疑応答(一括審議・採決)

・その他、報告すべき事項

議長解任

閉会あいさつ

目次

第11回総会ご案内・第6回大会ご案内	表2
2015年度事業報告	2
2016年度事業計画(案)	6
2015年度財務諸表	8
2015年度収支報告書	9
2016年度予算(案)	10
2015年度監査報告書	11
2016年度事業計画書(東京都提出)	12
2016年度NPO東京腎臓病役員(案)	表3

NPO東京腎臓病規約 第4章 総会

第15条(総会)

総会は、毎年1回開催し、正会員をもって構成する。総会では、①活動経過報告と決算および会計監査報告の承認②活動方針および予算の決定③規約の改廃④役員を選出⑤その他会務に関する事項等を審議決定する。

第16条(臨時総会)

正会員の5分の1以上の要求があったとき、または常任幹事会が必要と認めたときは臨時総会を開催しなければならない。

第17条(召集)

総会は、会長が召集する。
2 総会を召集するときは、会議の日時、場所、目的、及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

第18条(議長)

総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

第19条(定足数)

総会においては正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

第20条(議決)

総会の議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第21条(委任等)

やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、書面により表決を委任できる。この場合前2条の規定の適用については、総会に出席したものとする。

第22条(議事録)

総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名(表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること)
- (3) 審議事項及び決議事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- (6) 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、書名、捺印しなければならない。

2015年度事業報告

中期事業計画(TAP) 3)の初年度として

1.はじめに

私たち東腎協は昨年の第10回総会において「中期事業計画」(2015～17年)を採択した。

その大きな柱は、

- ①過去10年以上にわたる会員減少に歯止めをかけ、安定した4000名会員を目指すこと。
- ②会員減少に伴う財務体質の弱体化を克服すること。
- ③患者の医療福祉の向上を目指し社会貢献活動を推進すること、であった。

①会員増強活動の取り組みについて

そのために、ブロック活動の活性化を最優先課題として取り組み、各ブロックで正会員会議や会員交流会が開催され、会員増強や未組織施設対策に取り組んだ。とりわけ、多摩ブロックでは11月に強化期間を設け増強運動のスタートを切った。全体としては2016年1月～3月になってようやく患者

会・会員への意識化が浸透し始めたが、結果として会員実数では昨年度より約300人減少した。しかし新会員獲得活動が全都ブロック・患者会の自主的な取り組みとして定着するなど、次年度の基礎固めは出来つつある。

②財務体質の弱体化を克服する課題

会員減少により昨年度財政はさらに厳しくなったが、2015年決算報告にあるように、事務局経費をはじめ諸経費の削減、事業費の見直しなどでほぼ予算並みの収支となった。

③社会貢献事業を推進する活動

「臓器移植キャンペーン」「腎臓病を考える都民の集い」「国会請願署名活動」等を企画し実施した(詳細は後述する)。

2.各ブロック活動

①東部ブロック活動報告

ブロック長 中村 博

2015年度、東部ブロックの主な活動は、施設訪問では新規開業した葛飾区亀有の東東京クリニックを訪問しました。

交流会は、3回行い第1回目は、平成27年8月9日(日)江戸川文化センター(2階和室)で正会員交流会を開催、最初に「現代の透析患者が抱えている医療介護の問題について、自靖会が出来る援助とは」という話から今後の取り組みについてお話を頂きました。参加者は8施設から理事を合わせて17名参加していただきました。

第2回目は、9月6日(日)タワーホール船堀(ホール瑞雲)で学習交流会を開催、1部では「慢性腎不全と血管の病気」の演題で井口腎泌尿器科の井口靖浩先生からシャントの話、千葉西総合病院の須田優司先生から血管の石灰化の画像、治療方法についての説明。2部では「東腎協の活動について」を岸里事務局長(当時)から話をして頂きました。参加者は理事3名、会員41名、一般10名、医療関

係者25名合計79名参加して頂きました。

第3回目は、平成28年2月28日(日)葛飾シンフォニーヒルズで正会員会議を開催、1部では、来年度のブロック交流会、イベント企画の話、各患者会からの意見報告等の話し合い。2部では、災害対策について、各地区や病院などの災害対策の情報交換。参加者は11施設から理事4名事務局1名合計25名参加していただきました。

②中南部ブロック活動報告

ブロック長 須賀春美

平成27年7月12日(日)新宿にて正会員会議を参加者11名で行いました。板橋理事より中期事業計画について、藤田会長より会員増強活動について詳しい説明があり、熱心な討議が行われました。

平成27年11月8日(日)新宿にて会員交流会を参加者19名で行いました。はじめに透析歴43年元東腎協会長の糸賀さんより、透析医療・合併症治療の進歩、医療費助

成制度の恩恵について講演して頂き、その後グループ別で話し合いを行いました。どのグループも活発で終了時間を過ぎて話し合っていました。

平成28年2月7日(日) 池袋防災館にて参加者23名で災害への備えとして、地震体験、煙体験、消火器体験、大震災の映像視聴の防災体験を行いました。その後、災害時の各病院での対応方法について情報交換やアドバイスをを行い終了しました。

③北部ブロック活動報告

ブロック長 坂本悦男

ブロック活動こそが東腎協活動の柱であるという事業方針の下に、何よりも大切なことはブロック内の正会員を中心とした「意思疎通」であると思いい活動を展開した。「意思疎通」の原点はお互いの顔合わせでの意見交換と考え、A. 正会員会議の開催、B. 共通問題での意見交換、C. 共通問題での成果の発表によるさらなる意見交換が重要とした。

5月31日に第1回ブロック会議を開催(24名中9名の正会員出席)。ここでは(i)今年度の東腎協の

活動方針説明、(ii)ブロック活動の具体策の検討、(iii)オプザーバー推薦等での意見交換を行った。

この話し合いに基づき共通関心事の「透析患者の災害に関する件」について、どのような結果が出るか判断するために「災害に関するアンケート」を実施することを決め、8月17日付にてブロック内正会員・個人会員を対象にアンケート実施の協力要請をし、1460部配布したが、回収は444部であった。この取り組みを通じて、練馬区では「災害時の送迎」について優先的な道路走行、給油などが認証され新聞報道された(3/17読売)。

第2回の正会員会議を11月29日に行い、その後の忘年食事も企画したが、相変わらず少ない出席者であった。(24名中7名の正会員出席)

④多摩ブロック活動報告

ブロック長 梅原秀孝

平成27年度の高摩ブロック活動の基本方針は、「正会員会議」「学習交流会」にプラスして「井の頭恩賜公園での臓器移植キャンペーン」と「会員拡大対策キャンペーン」を行うことであった。7月に正会員会議を行い正会員の皆様と活動方針を確認し、コミュニケーションを図りました。3月には武蔵野徳州会院長鈴木洋通先生による「患者がわかりやすい勉強会」を行い好評でありました。

「臓器移植キャンペーン」は新しい取り組みとして井の頭恩賜公園で開催を計画し、東京都福祉保健局や西公園事務所の協力を得て第1回(東腎協としては第35回)を開催することが出来ました。第2回は更に充実したキャンペーンを行いました。現在準備中であり、「会員拡大キャンペーン」は多摩ブロックとしては初めての試みでありますが、高摩ブロックの理事を中心に「既存患者会の充実」「患者会のない施設への訪問と勧誘」を行うこととして11月より取り組み、現在も継続中である。訪問した施設は19病院、14患者会であった。

中間報告であるが、患者会設立を目指す施設5、個人会員を中心に活動する施設14を見込むことが出来た。この活動が一区切りした後は更に対象を拡大して取り組みたい。今後の皆様のご協力をお願い申し上げます。

⑤東腎協青年部活動報告

青年部部长 永見明子

(1) 7月25日(土) ~ 7月26日(日) 全腎協関東ブロック青年交流会(長野県にて開催・東京より1名参加)。

(2) 例年8月にある全腎協青年研修会は、急遽中止となりました。

(3) 9月13日(日) 埼腎友青年部主催「他県交流会(バーベキュー大会)」東京より3名参加。

(4) 12月13日(日) 青年部主催・東腎協高摩ブロック後援「東腎協スポーツ交流会」開催(東京都障害者スポーツセンターにて)。

(5) 必要に応じて会議を開催。

来年度(2016年度)活動方針としては、「活動の計画性」と他県との交流も意識したうえでの青年部の再構築と活性化」です。

○随時青年部員募集中です

3・社会貢献事業活動報告

①「臓器移植普及推進キャンペーン」・臓器提供意思カードを配布する事業活動の報告

「第35回臓器移植普及推進キャンペーン」が10月4日(日)に上野恩賜公園と井の頭恩賜公園の二会場で行われた。上野恩賜公園では20患者会約50名、井の頭恩賜公園ではじめての企画であったが12患者会約30名の参加で、臓器提供意思表示カード(ティッシュ付き)や風船を配布した。今後の計画としては、地元自治体、病院などに来年度の「キャンペーン」の共催の呼びかけを行い、賑やかなイベントをしたいと思い取り組んでいます。

②「腎臓病を考える都民の集い」を開催し、広く一般市民に腎臓病の早期発見・早期治療を啓蒙する事業活動の報告

「第27回腎臓病を考える都民の集い」が3月13日(日)に東京都庁本庁舎5階大会議室で行われた。第一部では「慢性腎臓病(CKD)の進行を防ごう」という議題で、河北総合病院透析センター長の篠田俊雄先生から、「今日から実践、慢性腎臓病を予防し元気で長生きするための食事」という議題で東京慈恵会医科大学葛飾医療

センター栄養課長の湯浅愛先生からご講演頂きました。

第二部のQ&Aコーナーでは、会場からの質問に答える形で、鈴木りら氏(元NHKアナウンサー)の総合司会で両先生の具体的で分かりやすい回答がありました。

今回は東京都報の宣伝だけでなく、TBSラジオ、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞等マスコミにも大きく取り上げられ、また、腎臓内科のある都内の約170病院にもチラシとポスターを送付し宣伝を強化した結果、約200名の参加者で大成功を収めました。

来年はさらに大きな取り組みにしていきたいと思います。



国会請願運動

③全腎協とともに腎疾患対策の早期確立をめざす「国会請願運動」の報告

第45次国会請願は2016年3月17日(木)衆議院第一議員会館大会議室で全国の代表約200名が参加して行われました。東腎協から7名の理事が参加し、東京選出の衆参国會議員12名に請願署名を渡した。東京の署名数は全腎協1万4千526筆(昨年1万4千141)、全国63万3千332筆、JPA1万3千804筆(昨年1万3千965)で、募金は114万8千102円(昨年155万272円)でした。会員の皆様のご協力に感謝いたします。

4・業務の効率化報告

①総会・理事会の充実と簡素化を目指した。理事会は隔月開催となったが、その間の委員会活動、ブロック長会議など一定の前進はしたが定例化には至っていない。
②事務局業務の効率化では、いわゆる5S運動の一環として、不用品の一掃・模様替えなど明るく風通しの良い職場環境作りを目指した。

③患者会への郵便物発送などの定期一斉発送や、事務局人件費など経費を大幅に削減した。

④事務局業務への協力体制は、一部の役員・会員にとどまった。

5・委員会活動報告

①広報委員会報告

広報委員会 工藤育夫
機関誌「とうじんきょう」はNo.206(春号)からNo.210(冬号)まで、定期発行しました。表紙のデザインは会員さんの応募作品と、東腎協で取り組む行事をテーマに作成しました。しかし、読者からの投稿や細部にわたる患者会活動の情報を集約するまでには至らなかった。

広告収入は賛助会員の協力を得て、目標を140%近く超過達成し東腎協財政に貢献することが出来た。

HPでは年初の更新作業をしました。イベントやお知らせの情報を遅滞なく掲載し、電話、メールでの問い合わせに対しても連絡を密にするようにしました。機関誌とHPはともに効率的な対外的広報活動を担っています。

患者会の広報担当者会議を企画

したが実行できなかった。

②行政委員会報告

行政委員長 坂本悦男

行政委員会の役割は中期事業計画で示した方針、2015年度の具体的活動を行政（東京都）に対し強く示して都の予算に組み入れてもらうことと、この実現のために都議会各党派へのヒアリングの実施である。

本年度は9月3日（木）に都への予算要請を行い、9月8日（火）に都議会ヒアリングを行った。

その内容は以下の大項目を基に全14小項目を要請。

1. 各種医療費助成制度の維持継続について
2. 要介護透析者への支援強化について
3. CKD（慢性腎臓病）への取組推進について
4. 透析患者の大災害時の対策について
5. 再生医療と臓器移植について
6. 就労支援について

これらの項目中、建設的に回答された数項目以外の実施を図るべく、都との意思疎通を密にしようとして、窓口である東京都福祉保健局

疾病対策課に月1回以上の訪問を行い意見交換に努めてきた。

③災害対策委員会報告

災害対策委員長 戸倉振一

昨年度から、災害時に被災した会員に全腎協の「災害見舞金」や「義援金」を確実に支給できるようにする等のための名簿作成に取り組んでいます。約2千名の患者会会員に同意をしていただき、その名簿作成をしました。この名簿は毎年、改定を行っていく予定です。

2月7日は全腎協関東ブロック災害対策部会が開催され、茨城県、鬼怒川の堤防決壊や長野県の大規模停電時の透析施設の被災状況とその対応の報告を受ける等の情報交換を行いました。次年度は本格的に東腎協の災害対策マニュアルの作成を進めていきます。

④地域腎友会委員会

地域腎友会委員長 戸倉振一

現在活動している地域腎友会は江戸川区、荒川区、板橋区、葛飾区、足立区、八王子市の6つです。区市町村単位でのCKD対策、災害対策、臓器移植推進キャンペーン

ン、福祉・介護施策の充実等について、それぞれの地域特性に合わせ活動しています。

6・関連する他団体との事業活動報告

①全腎協活動報告

全腎協理事 榊原靖夫

一般社団法人全国腎臓病協議会（全腎協）は、47都道府県で構成する腎臓病患者団体で今年で結成45周年を迎えます。

全国の会員皆様の貴重な会費により運営され、先人達が献身的な「命と暮らしを守る」活動で得ることの出来た、「いつでもどこでも、誰もが安心して透析治療が受けられる」環境を守る活動を柱として、種々の事業を遂行しています。

国の社会保障費の増大による、医療費や福祉予算の抑制、削減が現実的に検討されている中、公費助成制度での恵まれた制度に感謝の気持ちを持ちつつも現在の環境を守り続けなくてはなりません。

加入団体であるJPA（日本難病・疾病団体協議会）やJD（日本障害者協議会）等、関係団体とともに、国（国会）や行政（厚生労働省）への働きかけをより進め

ていくことが大切です。この事が全腎協の果たす使命と考え、全腎協本拠所在地の東腎協としても積極的に取り組む必要があります。

②東難連活動報告

東難連担当理事 榊原靖夫

一昨年に施行された「難病法」により、国が指定する難病疾患が306疾患に大幅に増えたことに伴い、腎臓系難病疾患が従来からの「iga腎症」「多発性嚢胞腎」に加え「急性進行性糸球体腎炎」「抗糸球体基底膜腎炎」「一次性ネフローゼ症候群」「一次性膜性増殖性糸球体腎炎」「紫斑病性腎炎」「先天性腎症尿管症」が新たに国の指定難病となりました。

この事により、人工透析導入患者増加の可能性も危惧され、都の疾病対策課難病担当では、NPO法人東難連に業務委託されている東京都難病相談・支援センター事業の「医療講演会」において、来年度から初めて「腎臓病系指定難病の治療について」と題し、支援センターにて「医療講演会」を開催することになりました。

透析導入患者防止の啓発になればと考えています。

③東京・無年金障害者をなくす会
会費のみ納入しております。

7・その他の事業活動報告

①福祉移送相談・推進事業

今年度は福祉移送についての相談、全腎協への助成金申請の推薦はありませんでした。

②腎臓病患者の食事療法に資する事業

「NPO米にケーション」と協力し、小学校社会科の授業の一環である「低たんぱく米」収穫までの補助及び教員とともに食育指導を行う。

③協賛企業広告掲載事業

今年度ご協力頂いた広告主様は次の各社です。(順不同)

エルピス(株)、イーホープペプセル、ベータ食品(株)、丸大食品(株)、医療法人清光会、ユアーハイマート(株)、金内メデイカル、ドクターベジタブルジャパン(株)、医療法人社団順洋会、

ジャパンメデイカルライアンス、医療法人社団自靖会、上野透析クリニック、東京障害者年金相談センター
ありがとうございました。2016年度も宜しくお願い申し上げます。

2016年度事業計画(案)

〳中期事業計画の
2年目として〵

1・会員増強方針

①会員増強

2015年度より活動の最重要課題となっている会員増強運動を重点的に推進する。ブロック、地域ごとに目標を設定し、未組織施設訪問活動を行う。

②個人会員

個人会員募集ポスター・チラシを活用する。

③増員目標

中期事業目標は修正し2016年度は3500名を目標とする。

2・社会貢献事業活動

①「第36回臓器移植キャンペーン」の開催
上野恩賜公園は都心部ブロックを中心に、井の頭恩賜公園は多摩ブロックを中心に実行企画委員会を設け取り組む。

②東京都への「予算要請」活動

1. 各種医療費助成制度の維持継続
 2. 要介護透析者への支援強化
 3. CKD(慢性腎臓病)への取組推進
 4. 透析患者の大災害時の対策
 5. 再生医療と臓器移植について
 6. 就労支援について
- 以上の重点項目に絞り込み、具體的要請を実施する。

2016年会員増強目標

2015会員	2016会員減	2016会員増	2016会員計
3483人	▲200人	250人	3533人

ブロック別会員数推移・目標

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
中南部ブロック	516	568	537	457	各ブロックで目標をたてる
北部ブロック	762	743	695	587	
東部ブロック	1004	1020	930	819	
多摩ブロック	1588	1579	1447	1361	
個人会員	453	310	271	268	
合計	4323	4220	3880	3483	3500

③第46次国会請願署名活動

患者会運動の柱として取り組み、活動状況の数字的把握をしながら強化する。署名活動の取り組み期間は10月から12月とする。

④腎臓病患者を考える「都民の集い」の開催

広く一般市民に腎臓病の早期発見、早期治療を啓蒙するため、「腎臓病を考える都民の集い」を企画開催する。15年度を参考にマスコミ等への宣伝対策も強化する。

⑤災害対策

東北・大震災、熊本・大分大震災の教訓から、透析患者の災害対策は緊急かつ重要な課題であり、東腎協独自の「災害対策マニュアル」の作成に着手する。

「災害対策」会員名簿の更新・作成と、災害時緊急連絡網の整備を行う。

3・ブロック活動

①会員増強

中期計画の二年目として、全ブロックで新規会員獲得のための目標を持ち全員参加運動を実施する。

②未組織施設対策

未組織クリニックや個人会員など新規分野の開拓を推進する。個人会員用のポスター・チラシを活用する。



③学習会などの企画

ブロック毎に、広く一般市民に腎臓病に関する正しい知識の普及と予防啓発活動のため学習会などを企画する。

④正会員会議の開催

ブロック内患者会の実態を把握し、行事企画などの成功のために定期的な正会員会議、交流会などを開催する。

4・広報活動

①機関誌発行年4回を堅持する

機関誌「とうじんきょう」を1、4、7、10月の4回発行する。

②ホームページの管理・更新

HPはイベントやお知らせの情報を遅滞なく掲載し、メールでの問合せや資料請求などに迅速に対応する。

③対外的広報活動を強化する

新聞、テレビ、ラジオなどに主催する事業の広報活動を行う。また、医療施設への情報提供などを強化する。

④広報の営業活動を強化する

収入を目標化し健全財政の柱として位置付ける。広告営業や年賀広告営業など収入を目標化する。

⑤患者会の広報担当者会議を開催する。

5・事務局・組織活動

①理事会・ブロック長会議

理事会開催は隔月であるが、必要に応じて臨時理事会を開催する。ブロック長会議を隔月で開催し相互に情報交換する。

②事務局体制を強化する

事務局強化は事業を活性化する

ための大きな柱である。厳しい財政事情の中で、さらに経費削減に努め健全財政に向けて努力する。

③ブロック体制を強化する

ブロック活動は東腎協活動の柱である。会員・役員の皆様のご協力を得ながら組織の強化を図る。

④財務体質を強化する

患者会会費、個人会員会費の年度内回収を徹底する。

また既存の収入は一定の限界があり、将来を見通した「その他の収入財源」確保のための研究、開発をおこなう。

6・その他の事業活動

①関連する他団体との共同事業を積極的に推進します。

②(社)全腎協・NPO東難連と協力し、不特定多数の一般市民に腎臓病について広く啓蒙活動を行います。

③福祉・移送相談推進事業、腎臓病患者の食事療法に関する事業などを行います。

貸借対照表

2016年 3月31日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額	
【資産の部】		
流動資産		
現金預金	26,882,653	
未収金	47,950	
流動資産合計	26,930,603	
固定資産		
什器備品	3	
保証金	585,000	
固定資産合計	585,003	
資産合計		27,515,606
【負債の部】		
流動負債		
前受金	13,500	
預り金	8,970	
流動負債合計	22,470	
負債合計		22,470
【正味財産の部】		
正味財産		27,493,136
(うち当期正味財産増加額)		△ 766,910
負債及び正味財産合計		27,515,606

財産目録

2016年3月31日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額	
【資産の部】		
流動資産		
現金預金	26,882,653	
現金手許有高	81,198	
郵便振替(南大塚郵便局)	15,204,482	
普通預金(三菱東京UFJ銀行)	4,079,787	
定期預金(三菱東京UFJ銀行)	7,500,000	
普通預金(ゆうちょ銀行)	17,186	
未収金	47,950	
流動資産合計	26,930,603	
固定資産		
什器備品	3	
保証金	585,000	
固定資産合計	585,003	
資産合計		27,515,606
【負債の部】		
流動負債		
前受金	13,500	
預り金	8,970	
給与源泉税預り金	8,970	
流動負債合計	22,470	
負債合計		22,470
正味財産額		27,493,136
(うち当期正味財産増減額)		△ 766,910
負債及び正味財産合計		27,515,606

2015年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支報告書（自2015/4/1～至2016/3/31）

	2015年度決算	2015年度予算	予算比	
(1)会費収入	18,983,130	22,140,000	85.7%	
会費収入	18,073,130	20,790,000	86.9%	
賛助会費収入	910,000	1,350,000	67.4%	
(2)事業収入	726,880	810,000	89.7%	
提携手数料収入	25,035	20,000	125.2%	エコライズ注文手数料
都民の集い事業収入	94,645	100,000	94.6%	
「ぜんじんきょう」発送費	235,200	240,000	98.0%	全腎協より発送負担金補助
関東ブロック会議東京開催	372,000	450,000	82.7%	
(3)寄付金収入	1,416,216	1,900,000	74.5%	
寄付金収入	268,114	500,000	53.6%	
募金収入	1,148,102	1,400,000	82.0%	国会請願募金
(4)その他の収入	2,394,741	1,722,000	139.1%	
受取利息収入	2,659	2,000	133.0%	三菱UFJ
資料印刷代収入	13,755	10,000	137.6%	患者会等資料印刷代
物品販売収入	0	10,000	0.0%	
雑収入	28,801	0		現金過不足、過年度預り金精算
機関誌広告収入	2,349,526	1,700,000	138.2%	機関誌広告折込、HPバナー、名刺広告他
収入合計	23,520,967	26,572,000	88.5%	
(1)腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業	5,520,999	6,823,080	80.9%	
移植キャンペーン事業	335,796	450,000	74.6%	運営諸費用
都民の集い事業	189,813	400,000	47.5%	運営諸費用
機関誌発行事業	3,269,316	3,780,000	86.5%	機関誌制作・印刷・発送費用
ホームページ管理事業	289,000	503,680	57.4%	保守管理費用
知識の普及事業	1,437,074	1,689,400	85.1%	ブロック活動、各委員会活動
(2)腎臓病患者の自立を支援するための相談事業	0	0		
自立支援事業	0	0		
(3)腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業	19,798	100,000	19.8%	
都庁予算要請事業	19,798	100,000	19.8%	
(4)関連他団体との協同事業	7,180,184	8,387,000	85.6%	
国会請願事業	186,132	210,000	88.6%	
全腎協他に協力する事業	6,994,052	8,177,000	85.5%	全腎協分担金7,417,500.円。東難他連活動費
(5)福祉移送相談推進事業	0	0		
福祉移送事業	0	0		
(6)腎臓病患者の食事療法に資する事業	0	0		
低蛋白米の広報事業	0	0		
小学校食育指導事業	0	0		
(7)腎臓病患者の災害対策事業	47,368	250,000	18.9%	
災害対策訓練事業	47,368	250,000	18.9%	災害対策委員会
事業費合計	12,768,349	15,560,080	82.1%	
給料手当	4,206,000	5,010,000	84.0%	事務局人件費
雑給	1,645,929	830,000	198.3%	
法定福利費	310,589	500,000	62.1%	社会保険料雇用主負担分
通勤交通費	383,569	450,000	85.2%	
保険料	0	30,000	0.0%	
事務局家賃	1,944,000	1,903,000	102.2%	
什器備品費	571,716	633,000	90.3%	リース料金
水道光熱費	191,350	220,000	87.0%	
消耗品費	30,468	100,000	30.5%	
通信運搬費	955,373	1,050,000	91.0%	会員・患者会宛通信費、
支払手数料	58,644	40,000	146.6%	振込手数料他
総会費	301,243	370,000	81.4%	総会運営費用
会議費	92,242	300,000	30.7%	理事会交通費、役員会
租税公課	0	0		
事務局運営費	198,175	120,000	165.1%	
事務用消耗品費	603,496	500,000	120.7%	
慶弔交際費	16,200	30,000	54.0%	
雑費	10,534	0		現金過不足他
管理費合計	11,519,528	12,086,000	95.3%	
支出合計	24,287,877	27,646,080	87.9%	
収支差額	△ 766,910	△ 1,074,080	71.4%	
前期繰越収支差額	28,260,046	28,260,046	-	
次期繰越収支差額	27,493,136	27,185,966	101.1%	

2016年度 特定非営利活動に係る事業会計 予算案

	2016年度予算額	内 訳
収 入		
会費収入	18,900,000	3,500名
賛助金収入	1,000,000	
提携手数料収入	20,000	エコライス
募金収入	1,400,000	
寄付金収入	300,000	
資料印刷代収入	10,000	
物品販売収入	0	
広告料収入	2,100,000	
都民の集い協賛収入(全)	100,000	全腎協より
全腎協会報発送費収入(全)	240,000	全腎協より
受取利息	2,000	
収入合計	24,072,000	
事業費		
腎移植キャンペーン	550,000	上野公園、井の頭公園、代々木公園(仮)
都民の集い	400,000	
機関誌発行事業	3,430,000	印刷費、「とうじんきょう」「ぜんじんきょう」発送費、取材費等、雑費
ホームページ維持管理費	405,000	更新作業、維持管理費
組織活動費	1,365,000	
地域腎友会交流会	30,000	
ブロック活動費	605,000	4ブロック活動費
青年部活動費	80,000	
諸活動費	650,000	会員増強諸費用、会長活動費、理事食事代
総会費・大会費	1,000,000	総会費、大会費
都庁・都議会関係	85,000	予算要請、ヒアリング、都庁・都議会・各党訪問
全腎協大会参加費	100,000	参加補助費
関東ブロック活動費	100,000	東京開催費用、理事日当交通費
国会請願募金(全)	210,000	募金収入の15%
低蛋白米広報	0	
災害対策事業	100,000	アンケート調査、講演会・訓練参加等
他団体との提携	100,000	東難連分担金 障定協、無年金等
全腎協協力金	6,300,000	会員3,500名@1,800
事業費計	14,145,000	
管理費		
給料手当	2,840,000	事務局人件費
雑給	2,400,000	アルバイト人件費
通勤交通費	312,000	事務局通勤費
保険料	30,000	損害保険
事務局家賃	2,106,000	
什器備品費	576,000	リース料金
水道光熱費	216,000	電気料、水道料
通信運搬費	924,000	会員宛発送費、
支払手数料	60,000	振込手数料等
会議費	150,000	理事会、三役会等
事務局運営費	96,000	
事務用消耗品費	540,000	名刺、封筒、事務用品他
慶弔交際費	30,000	
租税公課	0	
雑費	0	
管理費計	10,280,000	
支出合計	24,425,000	
収支差額	△ 353,000	
前期繰越収支差額	27,493,136	
次期繰越収支差額	27,140,136	

監 査 報 告 書

平成28年4月26日

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会
会長 藤田 吉彦 殿

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会

監事 山口 登



私は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 監査業務について、月次の報告書を確認し、又理事等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務の執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実と認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以 上

2016年度（平成28年度）事業計画書

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会

自2016年4月1日 至2017年3月31日

1 事業実施の方針

広く一般市民に対し、腎臓病に関する正しい知識普及と予防を図るための事業、及び腎臓病患者の医療体制の充実と福祉向上を図るための政策提言等の事業を行ない、もって市民の健康ならびに福祉向上に寄与することを目的とする。

2 事業の実施に関する事項 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
腎臓病に関する知識の普及と予防等を促進する事業	「臓器移植キャンペーン」 臓器提供意思表示カード配布	10月	上野公園他	100人	一般市民 8,000人	450
	「腎臓病を考える都民の集い」を開催し広く一般市民に腎臓病の早期発見早期治療を啓蒙する	3月	都内	20人	一般市民 200人	400
	機関誌の発行	年4回	事務局	5人	一般市民 6,000人	3,780
	ホームページの維持管理を行い、活動内容を紹介し、腎臓病の意識啓発を図る	通年	事務局	5人	一般市民 不特定多数	400
	広く一般市民に腎臓病に関する正しい知識の普及と予防を促進するため、対話のできる学習交流会を開催する	年10回	都内	10人	一般市民 300人	875
腎臓病患者の自立を支援するための相談事業	広く一般市民の腎臓病に関する医療・社会保障制度の相談業務	通年	事務局	10人	一般市民 不特定多数	857
腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業	「都庁予算要請懇談会」都庁各局職員との懇談会	7月	都庁会議室	10人	一般市民 不特定多数	50
	「都議会ヒアリング」都議会議員との懇談	9月	都議会議員会館会議室	10人	一般市民 不特定多数	50
関連する他団体との協同事業	「国会請願」全腎協と腎疾患対策の早期確立をめざす	3月	衆議院・参議院議員会館	10人	一般市民 不特定多数	195
関連する他団体との協同事業	全腎協、東難連に協力及び協力金を出し、不特定多数の一般市民に腎臓病について広く啓蒙活動を行う	随時	都内	5人	一般市民 不特定多数	7,000
福祉移送相談・推進事業	NPOを取得し、通院移送を行なおうとする団体の相談及び全腎協助成金申請の推薦	随時	事務局	1人	通院移送を行う NPO法人	0
腎臓病患者の食事療法に資する事業	低たんぱく米の広報・斡旋、災害時備蓄米斡旋	随時	事務局	3人	一般市民 不特定多数	10
腎臓病患者の災害対策事業	東京都を中心とした東京都区部災害時透析ネットワーク他多方面の自治体と協力をして災害対策訓練実施に参加する	随時	都内	10人	一般市民 不特定多数	250

事業名	事業内容	実施予定日時	実施場所	従事者の予定人数	支出見込み額(千円)
広告掲載事業	機関誌広告掲載	年4回	事務局	1人	1,000